

第8回 「ヤングケアラーについて」

1 調査目的

近年社会問題化している「ヤングケアラー」について、本県における県民の認知度等の現状を把握し、必要な支援策について検討するための基礎資料とするため調査を実施します。

(担当課:保健福祉部こども政策課)

2 調査概要

(1) 調査対象者

946名 (とちぎネットアンケート協力者)

(2) 調査期間

令和4(2022)年9月20日 ~ 10月3日

(3) 調査方法

電子メールにより周知・回答依頼。電子申請により回答。

3 回答者属性

回答数 404 名 (回答率42.7%)

(1) 男女別内訳

性別	回答者数	構成比
男性	189	46.8 %
女性	214	53.0 %
答えたくない、わからない、その他	1	0.2 %
計	404	

(2) 年代別内訳

年代	回答者数	構成比
10代	2	0.5 %
20代	11	2.7 %
30代	41	10.2 %
40代	110	27.2 %
50代	105	26.0 %
60代	80	19.8 %
70代以上	55	13.6 %
計	404	

(3) 地域別内訳

地域	回答者数	構成比
県央	196	48.5 %
県南	104	25.7 %
県北	104	25.7 %
計	404	

(注)

(1) 調査結果に使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。

(2) 割合を百分率(%)で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示。四捨五入の結果、合計が100%にならないことがあります。

(3) 図表中の語句は、表記を短縮・簡略化している場合があります。

4 調査結果

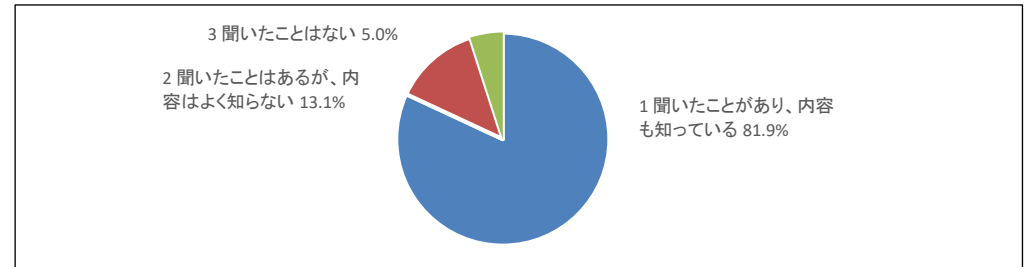
問1 あなたは、「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。

「ヤングケアラー」とは、以下のような子どもたちのことを言います。以下の定義や状態像を踏まえて設問にお答えください。

※ヤングケアラーの子どもたちは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていない可能性があり、適切な支援が行き届くよう社会全体で取組むことが必要と考えられます。またヤングケアラーの家族も、日々の生活で様々な悩みや困難を抱えていることがあり、社会の理解と支援が必要です。

	構成比	回答数
1 聞いたことがあります、内容も知っている	81.9%	331
2 聞いたことはあるが、内容はよく知らない	13.1%	53
3 聞いたことはない	5.0%	20

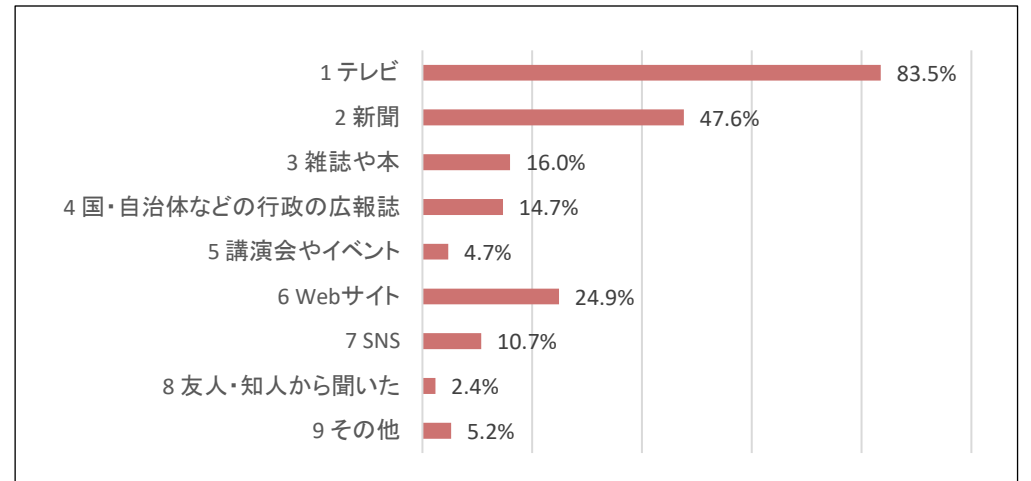
(n = 404)



問2 (問1で選択肢1及び2を選んだ方にお聞きします。) あなたは、「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。

	構成比	回答数
1 テレビ	83.5%	319
2 新聞	47.6%	182
3 雑誌や本	16.0%	61
4 国・自治体などの行政の広報誌	14.7%	56
5 講演会やイベント	4.7%	18
6 Webサイト	24.9%	95
7 SNS	10.7%	41
8 友人・知人から聞いた	2.4%	9
9 その他	5.2%	20

(n = 382)



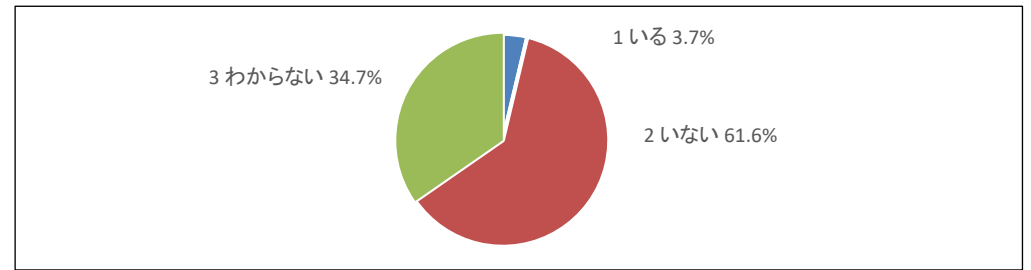
[その他の主な意見]

・ラジオ ・学校関係者から

問3 あなたの周りに、「ヤングケアラー」と思われる子どもはいますか。

	構成比	回答数
1 いる	3.7%	15
2 いない	61.6%	249
3 わからない	34.7%	140

(n = 404)

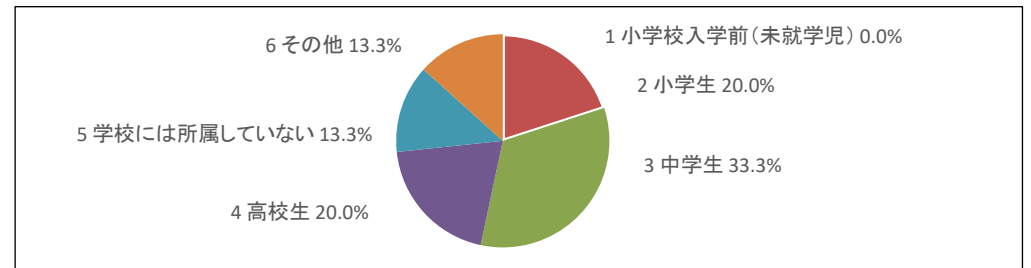


問4 (問3で選択肢1を選んだ方にお聞きます。)

「ヤングケアラー」と思われる子どもの年代をお答えください。(「ヤングケアラー」と思われる子どもが複数名いる場合は、ご自身に最も関係性が近い方についてお答えください。)

	構成比	回答数
1 小学校入学前(未就学児)	0.0%	0
2 小学生	20.0%	3
3 中学生	33.3%	5
4 高校生	20.0%	3
5 学校には所属していない	13.3%	2
6 その他	13.3%	2

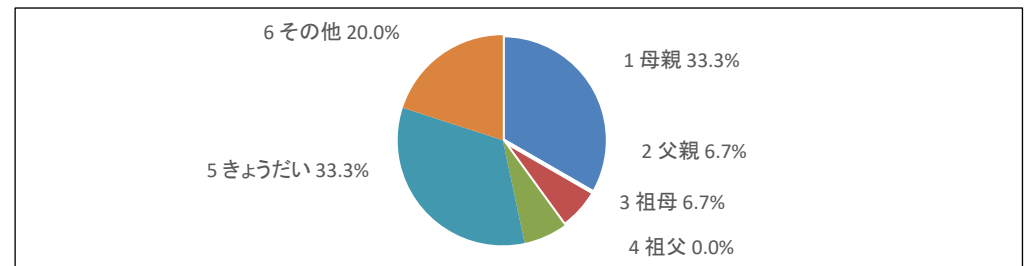
(n = 15)



問5 (問3で選択肢1を選んだ方にお聞きます。)「ヤングケアラー」と思われる子どもからのお世話を必要としている方を、子どもから見た続柄でお答えください。(「ヤングケアラー」と思われる子どもが複数名いる場合は、ご自身に最も関係性が近い方についてお答えください。)(複数回答可)

	構成比	回答数
1 母親	33.3%	5
2 父親	6.7%	1
3 祖母	6.7%	1
4 祖父	0.0%	0
5 きょうだい	33.3%	5
6 その他	20.0%	3

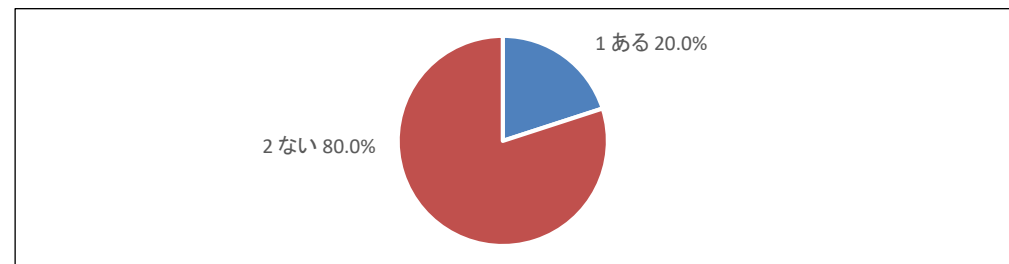
(n = 15)



問6（問3で選択肢1を選んだ方にお聞きします。）あなたは、「ヤングケアラー」と思われる子どもについて、関係機関に相談したことはありますか。

	構成比	回答数
1 ある	20.0%	3
2 ない	80.0%	12

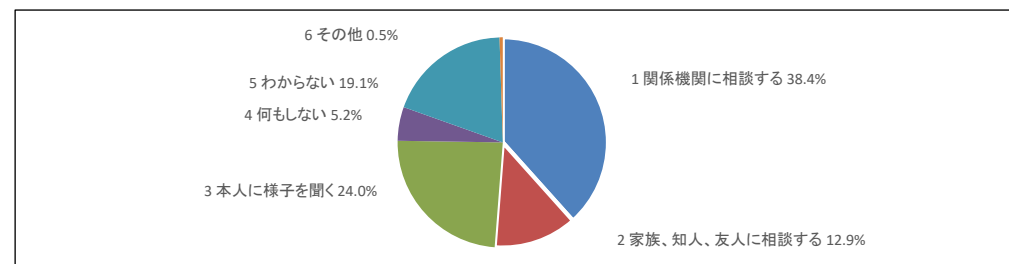
(n = 15)



問7 あなたは、あなたの身の回りに「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、どのような対応をしますか。

	構成比	回答数
1 関係機関に相談する	38.4%	155
2 家族、知人、友人に相談する	12.9%	52
3 本人に様子を聞く	24.0%	97
4 何もしない	5.2%	21
5 わからない	19.1%	77
6 その他	0.5%	2

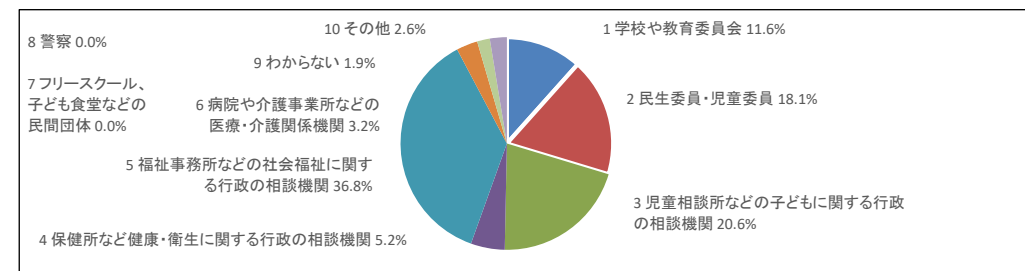
(n = 404)



問8（問7で選択肢1を選んだ方にお聞きします。）あなたは、どのような機関に相談しようと思いますか。

	構成比	回答数
1 学校や教育委員会	11.6%	18
2 民生委員・児童委員	18.1%	28
3 児童相談所などの子どもに関する行政の相談機関	20.6%	32
4 保健所など健康・衛生に関する行政の相談機関	5.2%	8
5 福祉事務所などの社会福祉に関する行政の相談機関	36.8%	57
6 病院や介護事業所などの医療・介護関係機関	3.2%	5
7 フリースクール、子ども食堂などの民間団体	0.0%	0
8 警察	0.0%	0
9 わからない	1.9%	3
10 その他	2.6%	4

(n = 155)



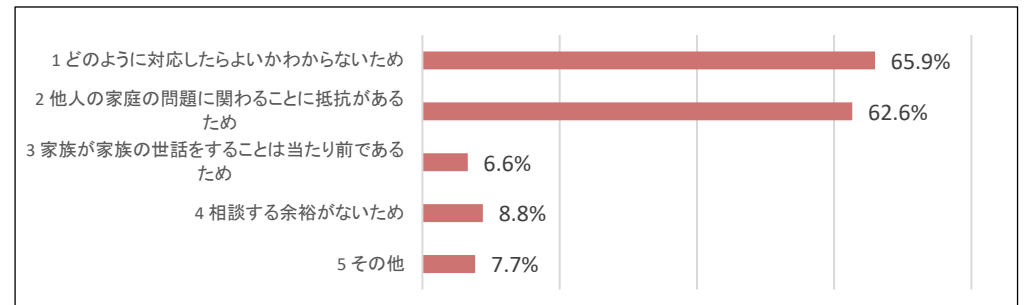
〔その他の主な意見〕

- ・議員
- ・本人の意向に沿ったところ(役所やNPO等)

問9（問7で選択肢4、5を選んだ方にお聞きします。）その理由として最も当てはまるものをお答えください。(複数回答可)

	構成比	回答数
1 どのように対応したらよいかわからないため	65.9%	60
2 他人の家庭の問題に関わることに抵抗があるため	62.6%	57
3 家族が家族の世話をすることは当たり前であるため	6.6%	6
4 相談する余裕がないため	8.8%	8
5 その他	7.7%	7

(n = 91)



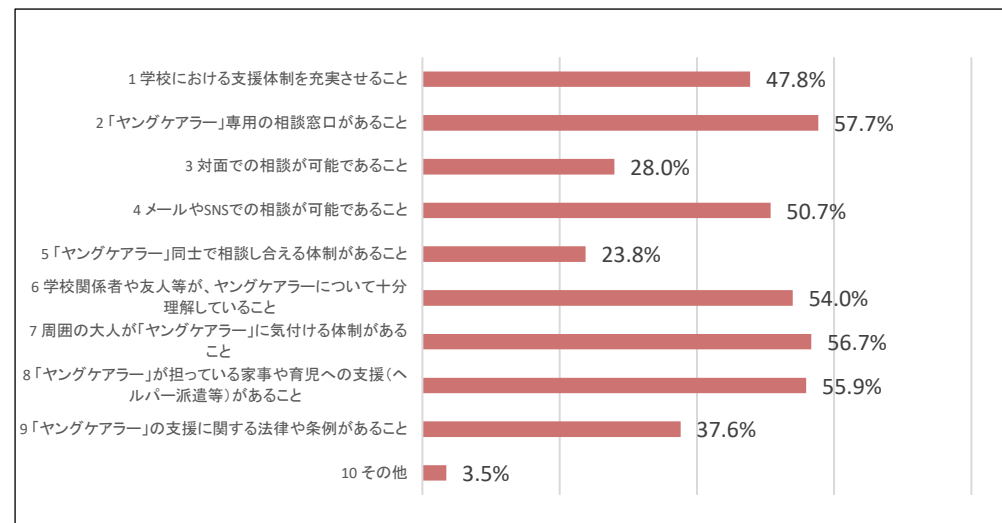
〔その他の主な意見〕

- ・まずは現状把握(アセスメント)が必要なため

問10 あなたは、「ヤングケアラー」に対する支援を進めるためにはどのような仕組みや取組があるとよいと思いますか。(複数回答可)

	構成比	回答数
1 学校における支援体制を充実させること	47.8%	193
2 「ヤングケアラー」専用の相談窓口があること	57.7%	233
3 対面での相談が可能であること	28.0%	113
4 メールやSNSでの相談が可能であること	50.7%	205
5 「ヤングケアラー」同士で相談し合える体制があること	23.8%	96
6 学校関係者や友人等が、ヤングケアラーについて十分理解していること	54.0%	218
7 周囲の大人が「ヤングケアラー」に気付ける体制があること	56.7%	229
8 「ヤングケアラー」が担っている家事や育児への支援(ヘルパー派遣等)があること	55.9%	226
9 「ヤングケアラー」の支援に関する法律や条例があること	37.6%	152
10 その他	3.5%	14

(n = 404)



〔その他の主な意見〕

- ・見知らぬところではなく、相談できる身近な機関(学童、子ども食堂等)があること
- ・ヤングケアラーだけでなく、ケアラー全体への支援
- ・学校における啓発活動
- ・学校だけでなく、市町や民生委員等、みんなで支えていく体制